

## 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援	実施計画記載頁	29	
対応する主な課題	○一般廃棄物処理施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村では、ごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、離島の各地域を対象として、現状調査(廃棄物処理施設の状況、ごみ処理状況)の実施、有識者や関係自治体及び業者で構成された検討委員会による検討を踏まえ、ごみ処理施設の広域化方策やごみ運搬費の低減方策を示す。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	離島のごみ処理の広域化可能性調査					→	県
	離島市町村に対するごみ処理の広域化提案・調整						
担当部課	環境部環境整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島ごみ処理広域化調査事業	10,563	9,478	離島3地域(座間味村・渡嘉敷村地域、栗国村地域、久米島町・渡名喜村地域)を対象に、ごみ処理状況調査を行い、その調査に基づき、検討委員会にて効率的なごみ処理体制の検討を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	離島町村ごとに、費用対効果を主とした具体的方策をシミュレートすることで、広域化によるごみ処理経費の低減策を具体的に示し、検討委員会において、費用対効果以外の問題点を確認・整理することができた。その結果、実現可能な広域化方策を作成できたことを事業の効果として考える。 今後、検討委員会において示された具体的方策を関係市町村へ提案していくことで、広域化の推進に期待できる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島ごみ処理広域化調査事業	10,659	現状調査(宮古地域、八重山地域の2地域)、検討委員会運営の実施(広域化等の具体的方策の作成)	県単等

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度事業について、事業対象とした伊平屋村・伊是名村地域、伊江村地域、南北大東村に対して、検討委員会からの提言をもとに費用対効果を主とした具体的方策の提案を行った。

平成26年度事業は、座間味村・渡嘉敷村地域、粟国村地域、久米島町・渡名喜村地域の3地域を対象に、各町村の一般廃棄物の処理施設や処理状況等の現状調査等をもとに、検討委員会で広域化に関する方策の検討を行い、費用対効果を主とした具体的方策を示した。

平成26年度事業については、平成25年度事業と同様に、関係市町村に対し、検討委員会からの提言に基づいた提案を行い、広域化に向けた議論を展開していく予定である。平成27年度事業の宮古、八重山地域の2地域に対しても、これまでと同様な手法で事業を実施する。

今後、離島市町村のごみ処理広域化に関しては、地域住民の合意形成に向け、各離島町村及び関係機関への働きかけや住民説明会への関与等を行い、効率的なごみ処理体制を提案する。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

#### 状況説明

検討委員会からの提言に基づく費用対効果を主とした具体的方策を提案することで、対象離島市町村の広域化整備計画に対する地域住民の合意形成に向けた議論が展開されるなど、関係市町村の広域化の進展が期待でき、効率的なごみ処理体制の構築に寄与できると考える。

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・広域化を推進する上で、委託処理を選択する場合、委託側は受け入れ側自治体のごみ処理事務の管理執行に関与しにくいいため、安定したごみ処理体制を構築することができない可能性がある。

・地域住民の合意形成、運搬に関するルート・衛生面等の確保が課題となる。

・広域化を推進する上で、組合設立や連携協約等を図る場合に、関係市町村で十分に協議する必要がある。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・取組の実施方法等の検証: 地域住民の合意形成に向けた議論の展開として、中長期を捉えた視点で、ごみ処理広域化について提案していく必要がある。

・推進体制の検証: 安定したごみ処理体制を構築する必要があり、組合設立や連携協約等の安定性のある広域連携の形成に向け、関係市町村で十分に協議を行うよう助言していく必要がある。

・協働体制の検証: 広域化を推進するための支援制度等の整備について、必要に応じ、国等に対し、要請を図る必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・広域化の推進に向け、市町村への情報提供・連携を図るための協議会の開催、住民説明会への関与等を行うなど、関係市町村および関係機関へ働きかけ、諸課題の解決に対し支援を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備	実施計画 記載頁	29	
対応する 主な課題	○産業廃棄物処理施設は、管理型最終処分場の残余年数が3.3年(平成22年度)と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるが、地域住民等の理解など、整備に向けた環境が整っていない状況にある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	民間が排出事業者処理責任を果たしていく基本姿勢と公共が政策的に関与するという基本認識の下、県が産業廃棄物の適正処理を確保し、県土の生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、新たな最終処分場の整備に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	地域住民との対話・理解への取組					→	県
	最終処分場の整備(用地決定、施工、供用)						
	官民協調の第三セクターへの出資・補助						
担当部課	環境部環境整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
公共関与事業推進費	444,530	444,060	沖縄県は、第三セクターである沖縄県環境整備センター株式会社(以下「環境整備センター」という。)へ1億4,000万円の増資を行った。 環境整備センターは、用地取得の売買契約締結、生活環境影響調査、基本計画、基本設計等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	<p>当初、平成26年度中の着工を目指していたが、用地交渉に時間を要し、着工時期に遅れが生じている。なお、平成26年6月に環境整備センターが地権者と建設予定地に係る土地売買契約等を締結し、用地取得については、平成27年3月時点でほぼ完了している。</p> <p>また、平成26年度は、最終処分場の建設に向けた生活環境影響調査や、次年度予定している実施設計の前提となる基本計画、基本設計を実施した。</p> <p>地域振興策については、名護市安和区、名護市、環境整備センター、沖縄県の四者で構成される地域協議会を平成26年6月から開催し、周辺地域の意向を踏まえた、周辺環境整備を検討する体制が整った。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
公共関与事業推進費	146,877	沖縄県は、環境整備センターへの財政支援を行い、引き続き、地元及び地元自治体等で構成される地域協議会を開催し、地域振興策についても検討を行う。 環境整備センターは、最終処分場建設に向けた実施設計を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

地域振興策については、平成26年6月から地域協議会を計6回開催し、検討を行ってきた。同年8月に地元から20項目の要望事項の提示があり、それぞれについて、所管課等から実現可能性の情報等の収集を行っている。  
沖縄県による財政支援等により、環境整備センターは、生活環境影響調査、基本計画、基本設計を実施している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m <sup>3</sup> 】 (22年度)	3.6年 【27,059m <sup>3</sup> 】 (25年度)	15.3年 【150,000m <sup>3</sup> 】	0.3年 【△10,685m <sup>3</sup> 】	14.9年 【117,366,996 m <sup>3</sup> 】 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	リサイクルの進展等により産業廃棄物の最終処分量が減少しているため、最終処分場の残余年数は若干改善しているが、全国を大きく下回る状況に変わりはない。 産業廃棄物管理型最終処分場供用開始に向けて、平成25年3月に実施主体となる環境整備センターを設立、同年9月19日には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で基本合意を締結したほか、平成26年度用地取得売買契約の締結を行ったところである。 今後も引き続き目標値達成に向けて取組を推進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・地域振興策については、地元の意向を反映するため、引き続き、地域協議会において検討する必要がある。
- ・最終処分場の着工時期がやや遅れていることから、沖縄県は環境整備センターと連携し、着工までのスケジュール管理をする必要がある。
- ・今後の施設整備等に向けて、環境整備センターへの財政支援が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地域協議会を定期的に開催し、実現に向け関係部課から構成する庁内連絡会議を開催する必要がある。
- ・環境整備センターは、沖縄県と連携し、施設整備等に係る作業工程の見直しを行う必要がある。
- ・沖縄県は、環境整備センターの財務状況を勘案しながら、財政支援の協力を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・地域協議会での要望事項について、関係部課から構成する庁内連絡会議において検討を行う。
- ・環境整備センターは、沖縄県と連携し、平成28年度着工に向けた実施設計に取り組む。
- ・沖縄県は環境整備センターの財務状況を勘案しながら、必要に応じた財政支援等の協力を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)	実施計画記載頁	29	
対応する主な課題	○廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員を設置する。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3,600件 監視パト ロール件数					→	県
	不法投棄監視員の配置(3名)					→	
	廃棄物監視指導員の配置(6名)						
	不適正処理監視パトロール						
担当部課	環境部環境整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
廃棄物不法投棄対策事業	16,462	15,861	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(6名)及び不法投棄監視員(3名)を設置した。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援事業を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
監視パトロール件数			3,600件	7,239件(事業者への立入調査等を含む)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県内5保健所に廃棄物監視指導員を、北部、中部、南部保健所の3保健所に不法投棄監視員を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。平成26年度は不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を含め7,239件を実施しており、不法投棄等の不適正処理の未然防止に役立っている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
廃棄物不法投棄対策事業	16,568	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため保健所に廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員の設置を行う。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援事業を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

今年度も昨年度と同様に、廃棄物監視指導員及び不法投棄指導員に関して警察OBから登用を行っている。  
 不法投棄原状回復促進回復事業については、整備課HPで情報発信することにより、多くの団体に周知を図っている。  
 また事業は計画どおり進捗しており、前年度同様事業推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	96件 (25年度)	100件	44件	159件(10トン以上) (25年度新規事案)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

**状況説明**  
 平成25年度末における県内の廃棄物不法投棄残存件数は96件となり、基準値140件(平成22年度)と比べ減少している。96件の内訳は、新たに投棄現場が報告された次案が10件、平成24年度以前から残存している案件が86件である。  
 現状値で平成28年目標値を達成しているが、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の事前防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。
- ・不法投棄等の除去については、県民からの社会的要請は非常に大きい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・引き続き、県警や市町村などと連携し、不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。
- ・公益法人やNPO法人等の団体が行う不法投棄廃棄物の除去について支援体制を構築することにより、撤去の推進が見込まれる。

4 取組の改善案(Action)

- ・廃棄物監視指導員及び不法投棄指導員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村については日頃からの情報提供や現場での連携に取り組んでいく。
- ・不法投棄原状回復促進事業については、引き続きHP等を活用した情報発信をすることにより、多くの団体による事業の利用を促進していけるよう取り組む。また、新たに沖縄県保健所設置市産業廃棄物不法投棄対策事業が制定され、保健所設置市が実施する産業廃棄物不法投棄対策事業に対して補助金の交付を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組	実施計画 記載頁	29	
対応する 主な課題	○廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	産業廃棄物の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく自然や都市景観を損ねるなど大きな社会問題となり、産業廃棄物処理に対する県民の不信感を助長していることから、産業廃棄物処理業者の資質向上及び排出事業者への制度の周知を図るために研修等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6回 研修会等 開催数				→		県
	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会等の実施					→	
関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施							
担当部課	環境部環境整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
産業廃棄物処理業者優良化促進事業	1,700	1,495	建設業協会等の排出事業団体にも研修の周知を図ったうえで、産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会を本島及び離島にて計6回開催した。 また、研修会の案内等を関係機関にも発出し、ごみゼロの日に合わせて、5/30には各保健所を中心としたゴミゼロパトロールを実施し、適正処理の周知徹底をはかっている。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会等開催数			6回	6回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	計画値と同等の実績である。協議会の開催により関係団体の連携強化及びパトロールによる不法投棄の防止により不法投棄数が44件減少した。また、廃棄物処理法施行規則に規定されている優良産業廃棄物処理業者認定制度の優良基準に関する研修会を重点的に行った結果、県内の優良認定を取得した産業廃棄物処理業者が前年度に比べ2業者増加した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
産業廃棄物処理業者優良化促進事業	1,700	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会等を本島及び離島で6回開催予定。 ごみゼロの日に合わせ、各保健所を中心としたゴミゼロパトロールを実施予定。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

当初は、処理基準等の研修を計画していたが、研修会効果を高めるため、産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対してアンケート調査を行い、研修参加者のニーズに応える研修会を計画している。  
また、開催通知も産業廃棄物処理業者に送っていたが、より広く研修を周知するために、建設業協会等の排出事業者団体にも開催通知をおこなっているところである。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年)	96件 (25年)	100件 (28年)	44件	159件 (10トン以上) (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
優良産業廃棄物処理業者認定数	0者 (23年)	1者 (24年)	10者 (26年)	↗	831者 (H27.1.31現在)
状況説明	不法投棄件数については、目標値を達成したが、さらなる改善に向け排出事業者及び廃棄物処理業者への適正処理の周知徹底をはかる必要がある。 平成26年度の認定数が10者であるが、優良基準等の達成条件に関する相談は多々あり、今後も優良基準を満たし、優良認定を取得する産業廃棄物処理業者が増化すると見込んでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・研修会の参加者は例年どおり予定定員数と同等かそれ以上の参加が見られるが、参加者に占める排出事業者の割合は依然として低調である。
- ・研修会受講者を増化させるため、周知方法の改善が必要である。
- ・研修内容をニーズに沿ったものをする必要がある。
- ・排出事業者は廃棄物の適正処理について意識が低いことから、優良な処理業者の選択方法及び適正処理に関する排出者向け研修を開催する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・研修会の受講者を増化させ、広く周知を行うためには、建設業協会等の他団体と協力していく必要がある。
- ・排出者及び産廃業者のニーズに沿う研修を行うため、アンケート調査方法を工夫する必要がある。
- ・廃棄物処理法の理解が不十分な排出者に対して、排出者責任に特化した研修を行う必要がある。



#### 4 取組の改善案(Action)

- ・産業廃棄物適正処理・優良化研修会について、産業廃棄物処理業者・建設業協会・中小建設業協会・工業連合会・商工会連合会に開催通知を文書にて発送し、引き続き周知を行う。
- ・アンケート調査より、今後の市況や法を遵守した経営方法についてニーズがあるため、今後も講演実績のある廃棄物処理法に熟知した経営コンサルタントに講師依頼を行う。
- ・アンケート調査に加えて、簡単な設問を設けて、参加者の習熟度を確認し、次回の研修会にて活用する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進	
(施策の小項目)	—	
主な取組	ちゅら島環境美化促進事業	実施計画記載頁 29
対応する主な課題	○環境美化については県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶、タバコの吸殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	空き缶や吸い殻等の散乱を防止し環境美化の促進を図ることを目的とし、県内各地の道路、公園、観光地、海岸を対象として、夏季の行楽シーズン、12月の年末大清掃の時期に合わせて、県民、事業者、団体等の参加を得て環境美化活動を実施する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	5万7千人一斉清掃参加人数			→	7万人		県市町村 地域住民	
	ちゅら島環境美化全県一斉清掃の実施							→
	9地区モデル地区指定数			→	13地区(累計)			
環境美化促進モデル地区の指定								
担当部課	環境部環境整備課							

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ちゅら島環境美化促進事業	2,218	1,593	県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象として、夏季の行楽シーズン、12月の年末大清掃の時期に合わせて、県民、事業者、団体等の参加を得て環境美化を実施した。取組により公共の場に散乱する空き缶・タバコの吸殻等がなくなり、生活環境や街の美観がよくなった。また、一斉清掃参加人数は計画値5万7千人に対し、実績値6万2千人となった。 環境美化促進モデル事業については、平成25年度に指定した1地区に事業費の補助を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
全県一斉清掃参加人数			5万7千人	6万3千人
モデル地区指定数			9地区	11地区(累計)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	広報や啓発活動により、全県一斉清掃参加人数が6万3千人と計画値を上回り、取組を順調に推進することができた。 取組により、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・タバコの吸殻等がなくなり、生活環境や街の美観がよくなった。また、多くの県民が参加したことにより県民の環境美化意識向上が見込まれた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ちゅら島環境美化促進事業	2,218	ちゅら島全県一斉清掃を、県民、事業者、団体等と行い(夏と冬)、各実施報告をとりまとめる。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

ちゅら島環境美化促進事業については、これまで行ってきた新聞広告やホームページでの情報提供、市町村に対する住民への周知依頼等により、その活動内容が広く知られることとなり、全県一斉清掃参加人数が増えたと思われる。また、住民と事業者との連帯による地域環境美化活動により、地域での不法投棄防止に係る意識が高まり、空き缶やタバコの吸殻等の散乱がなくなってきていると思われる。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年)	6.3万人 (26年)	7.0万人	0.5万人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
全県一斉清掃参加人数	5.5万人 (24年)	4.1万人 (25年)	6.3万人 (26年)	↗	—
全県一斉清掃参加延べ市町村数及び事業者数	52市町村 38事業者 (24年)	43市町村 36事業者 (25年)	54市町村 41事業者 (26年)	↗	—
状況説明	平成26年度は平成24、25年度に比べて、全県一斉清掃の参加人数は増加している。また、参加している市町村、団体などは年々増加し、その活動規模も拡大していることから、今後も参加人数は増加していくと予想される。よって平成28年度目標値を達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動は天候に左右されるため、参加人数が変動することがある。</li> <li>・環境美化促進モデル事業は、新規の応募がないため、平成26年度で終了となる。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県一斉の清掃活動も大事ではあるが、公園や道路等にごみを散乱させない取り組みについて、今一度考える必要があると思われる。</li> <li>・市町村と各ボランティア団体等が相互協力し、ゴミ袋や手袋等を配布して清掃しやすい環境を整えることでより一層効果的な清掃活動を行うことができると考えられる。</li> <li>・環境美化活動を根付かせていくために、小学生を中心に環境美化に関する教育の推進を図る。</li> </ul>
---

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・これまで行ってきた新聞広告やホームページでの情報提供、市町村に対する住民への周知依頼等により、その活動内容が広く知られることとなり、全県一斉清掃参加人数が増えたと思われることから、今後も継続して周知し、県民の意識にすり込まれるような取り組みを考えたい。
- ・小学生を中心に環境美化に関する教育用パンフレットを配布し、環境美化に関する児童の理解と関心を高め、自発的な行動に結びつけてもらう契機作りをする。
- ・県民、事業者との連帯により地域環境美化活動の促進や不法投棄を防止するための監視、指導体制を強化していく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	③海岸漂着物の適正処理等の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)	実施計画記載頁	30	
対応する主な課題	○近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いている状況である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国の「地域環境保全対策費補助金(H25～H26)」の活用や、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワーク(OCCN)の活動により県内における海岸漂着物の回収処理を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10,000人 ビーチクリーン参加人数			→	15,000人		県 市町村 地域住民
	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)					→	
	海岸清掃・適正処理に対する支援						
海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請							
担当部課	環境部環境整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
環境保全対策基金事業(環境整備課)	443,313	294,552	国の「地域環境保全対策費補助金(H25～H26)」を活用した市町村等が実施する海岸漂着物の回収処理等に対する補助を行った。 また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動(県内全域の海岸等での清掃活動等)により、県内における海岸漂着物の回収処理等を実施した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
ビーチクリーン参加人数			11,000人 (26年)	10,482人 (26年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万1千人であり、180カ所の海岸・ビーチで74トンのごみが回収された。また、国の基金を活用した事業により約742トンの海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	国が新たに創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成27年度)を活用し、9月補正予算計上後、事業による海岸漂着物の回収処理等を実施する。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動も行う。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり進捗しており、他府県の対応状況、また、九州ブロック課長会議や全国知事会等を通して国へ財政措置等の要望を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)参加人数	11,065人 (24年)	11,490人 (25年)	10,482人 (26年)	→	—
状況説明	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万1千人であり、180カ所の海岸・ビーチで74トンのごみを回収した。また国の基金を活用した事業により約742トンの海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。しかし、海岸漂着ごみは一度回収しても、繰り返し漂着し、景観を損ね、環境保全に影響を与える状況にあるため、ねばり強く、継続的にビーチクリーン活動や回収事業等を行っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来も多いため、国レベルでの調整が必要である。
- ・国の「地域環境保全対策費補助金」について、これまでは、補助率が10/10であるが、平成27年度以降は補助率が下げられるため、各自治体の負担増となる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・海岸管理者や市町村、ボランティア団体等と連携して効果的な漂着物対策に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・引き続き海岸漂着物対策事業に係る国へ財政措置等を要望し、海岸管理者への予算分任、市町村への補助金交付等関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理・発生抑制対策等の推進を図っていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	③海岸漂着物の適正処理等の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	海岸漂着物の再資源化に向けた研究開発の推進	実施計画 記載頁	30	
対応する 主な課題	○近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いている状況である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国の「地域環境保全対策費補助金(H25～H26)」等を活用し、県内における海岸漂着物の処理を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	調査研究		再資源化実証実験				県
担当部課	環境部環境整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
環境保全対策基金事業 (環境整備課)	1,230	1,230	国の「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物地域対策推進事業)」(平成25～26年度)を活用し、平成25年度の結果を踏まえ、品質向上と運用面での課題となる「量的確保に係る検討」と「運用コストに係る検討」から「県内の潜在的な需要」と「売却益の有無」の評価を行った。また、報告書としてまとめを行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
調査研究			—	平成26年度沖縄県海岸漂着物対策事業報告書の作成
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	<p>「脱塩処理実証試験」、「県内の潜在的な需要」と「売却益の有無」の評価を行った結果、以下の事が判明した。</p> <p>海岸漂着物の適切な再資源化手法としてRPF化や木類の再資源化が示唆されたが、「品質」は脱塩工程を得た場合は良好で資源としての価値はある。「県内の潜在的な需要」は、一定量はある。「売却益の有無」は、見込めない。しかし、報告書の作成結果より、各関連業者ともに技術的な課題に取り組みながら、将来的に見るとRPF又は廃プラスチック等の廃棄物を循環的に活用していく可能性の芽生えは伺える効果はある。</p> <p>注:RPF化・・・紙-プラスチック混合固形燃料化</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	国が新たに創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成27年度)を活用し、9月補正予算計上後、再資源化に係る実証実験の事業について検討する。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度の調査検討にて得られた成果及び課題を踏まえ、平成26年度は主にRPF需要と漂着量等から想定できる供給量の量的関係を把握した「量的確保に係る検討」、製品化までのコストと販売価格から売却益の有無を把握した「運用コストに係る検討」及び品質面での再評価を「脱塩処理実証試験」の結果を踏まえて行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	「脱塩処理実証試験」、「県内の潜在的な需要」と「売却益の有無」の評価を行った結果、「品質」は脱塩工程を得た場合は良好で資源としての価値はある。「県内の潜在的な需要」は、一定量はある。「売却益の有無」は、見込めない結果である。しかし、各関連業者ともに技術的な課題に取り組みながら、将来的に見るとRPF又は廃プラスチック等の廃棄物を循環的に活用していく可能性の芽生えは伺える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県内のRPF製造業者や鰹節製造時に流木を燃料(薪)として利用する業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆された。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・利用者、製造者及び市町村の意向等全体的な視点で再資源化の実運用について検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・県内のRPF製造業者や鰹節製造時に流木を燃料(薪)として利用する業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆されたことから、海岸漂着物の再資源化について、少しでもコスト的に有利と考えられるRPF製造業者への引き取りの可能性及び鰹節製造時に使用する燃料(薪)としての利用状況調査を地域別に検討する。